



千葉県共同募金会
マスコットキャラクター
『びわびよ』

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

使いみち

社会福祉法に基づき、地域福祉活動を推進するための財源の確保と、募金活動を通じた、たすけあいの心の普及を目的として実施しています。

(募金活動実施期間：10月1日～翌年3月31日⇒次年度に活用)

- ・県内広域活動福祉団体、NPO法人等の福祉活動
- ・県内福祉施設の整備
- ・災害時に県域を越えて被災地を支援するための積立金

約3割

令和6年度赤い羽根募金総額
9,866,288円

約7割



災害時の被災地支援に役立てられています。

(ご協力) 自治会・法人・職場・学校・駅やお店をご利用の方など地域の様々な皆さまにご協力いただき、募金活動が進められています。

- ・地元の社会福祉協議会を通じ、高齢者の交流や子育てサロンの運営などの地域福祉推進事業の実施や市内で活動する団体への助成(下段のグラフをご参照ください)

赤い羽根共同募金は災害復興支援にも活かされます

赤い羽根共同募金では、お寄せいただいた募金の一部を大規模な災害が起こった時の備えとして「災害等準備金」として積み立てており、発災時には被災市町村が設置する災害ボランティアセンターの備品や機材の購入、車の借り上げ、活動経費などに活用され、被災者支援に役立てられます。



福祉団体へ助成を行い活動を支援しています。(流山市老人クラブ連合会大運動会の様子)

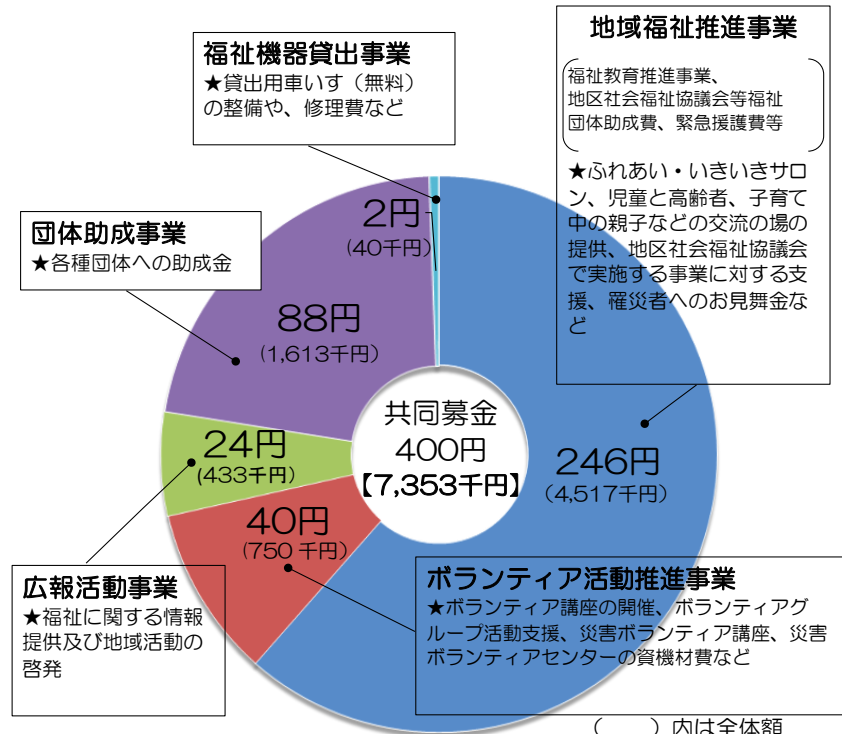


ボランティアを支援し、ボランティア活動の促進と市民福祉の向上に努めます。(流山落語同好会による流山寄席)



地区社会福祉協議会の活動を支援し、明るく住みよい街づくりを目指します。
(おおたかの森地区社会福祉協議会主催の敬老の集い)

令和7年度予算 赤い羽根共同募金の使いみち





歳末たすけあい募金

使いみち

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人々が安心して暮らすことができるよう共同募金の一環として実施しています。

援護を必要とする世帯や独居高齢者のほか、児童養護施設や障害福祉サービス事業所のご利用者、子どもたち等の支援に役立てられます。

(募金運動実施期間：12月1日～12月31日⇒当年度に活用)

令和6年度歳末たすけあい募金総額 3,829,480円

※使いみちは下段のグラフをご参照ください

(募金総額と助成額の差額は、翌年度の募金とあわせ、地域福祉のために役立てられます)



障がい福祉サービス利用者の就労移行支援や自立訓練、児童発達支援、放課後等デイサービス等の地域社会生活の充実のため、施設等に支援金をお贈りし、活用していただきました。



お一人暮らしの皆様が明るいお正月を迎えることができるようおせち料理を配食しました。

令和6年度 歳末たすけあい募金の使いみち

助成額合計 3,257,446円

